

取 扱 基 準

名 称	施設開設準備経費等支援事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	新たに特別養護老人ホーム等の整備を行う事業者に対し、施設の円滑な開設のため、開設準備に要する費用の一部を助成する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	新潟市地域包括ケア計画〔新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕（第8期）に基づく整備目標量（28施設、537人）の確保等。 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	特別養護老人ホーム等の円滑な開所に必要な需用費、備品購入費等。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	○小規模特別養護老人ホーム・グループホーム（増床含む）・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所 補助基礎単価 839千円 ※定員1人あたり 県が示す定員1人あたりの配分基礎単価に定員数（小規模多機能型居宅介護事業所にあっては宿泊定員数）を乗じ、算出する（実行補助率は実際の申請により決定するため未定）。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14,000千円 ※1施設あたり 県が示す1施設あたりの配分基礎単価（実行補助率は実際の申請により決定するため未定） 「新潟県介護基盤整備事業費補助金交付要綱」による <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 4年 4月 1日
評価の時期	令和 6年 9月30日
終 期	令和 7年 3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業に新潟市補助金が交付されている旨を表示する。
	〔媒体〕 施設パンフレット、ホームページ、竣工広告等
担当部署	福祉部 高齢者支援課 企画係 電 話 025-226-1295 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp